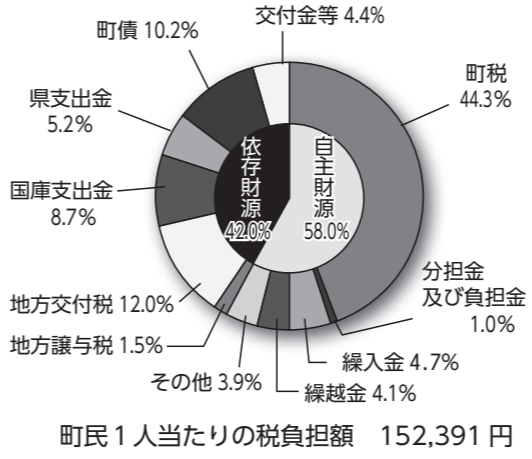


平成25年度 決算の 概要

町の家計簿状況

平成25年度決算が、第3回定例
議会で認定されました。
全ての会計の合計で歳入総額
108億868万円(前年度比4.7%減)、歳出総額で101億3,703万円(前年度比4.4%減)となりました。



一般会計決算の状況

		(単位:千円)	
		決算額	構成比(%)
自主財源 (収入できるもの)	町税(皆さんが納めた税金)	2,786,626	44.3%
	分担金及び負担金(保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの)	62,692	1.0%
	使用料及び手数料(施設の使用料や住民票を取る時の手数料など)	36,447	0.6%
	財産収入(町有地を貸したり、売却して得たもの等)	21,509	0.3%
	寄附金(寄附されたもの)	3,111	0.1%
	繰入金(基金(貯金)を取り崩したもの)	298,517	4.7%
	繰越金(前年度から繰り越されたもの)	258,436	4.1%
	諸収入(その他の収入)	186,410	3.0%
	自主財源計	3,653,748	58.0%
	依存財源 (国や県から交付されたり、借り入れたもの)	地方譲与税(税源移譲を行うまでの間譲与されたり、自動車重量税などが譲与されるもの)	95,587
利子割交付金(利子割県民税の一部を交付されるもの)		4,152	0.1%
配当割交付金(配当割課税(県税)の一部を交付されるもの)		8,735	0.1%
株式等譲渡所得割交付金(株式等譲渡所得割課税(県税)の一部を交付されるもの)		14,294	0.2%
地方消費税交付金(地方消費税の一部を交付されるもの)		173,204	2.8%
ゴルフ場利用税交付金(ゴルフ場利用税(県税)の一部を交付されるもの)		24,999	0.4%
自動車取得税交付金(自動車取得税(県税)の一部を交付されるもの)		37,813	0.6%
地方特例交付金(減税のために地方税減収の補てんをするため等に交付されるもの)		8,735	0.1%
地方交付税(国税のうち所得税、酒税等の中から財源保証及び財源調整により交付されるもの)		755,827	12.0%
交通安全対策特別交付金(安全施設整備のために交付されるもの)		4,604	0.1%
国庫支出金(町の事業に対し国が支出するもの)	547,986	8.7%	
県支出金(町の事業に対し県が支出するもの)	327,533	5.2%	
町債(借り入れたお金)	639,137	10.2%	
依存財源計	2,642,606	42.0%	
合計	6,296,354	100.0%	

注:構成比の集計は四捨五入のため、不一致場合があります。

地方税が増加

一般会計の決算額は、歳入で前年度比(以下、割合は全て前年度比)6.1%の減少、歳出で7.6%の減少となっています。地方税は、固定資産税、たばこ税の増加などにより、2.0%の増加となりましたが、地方交付税が2.4%減少しました。町では国・県の補助金を積極的に活用して事業を行っており、国庫支出金は29.0%の増加となりました。地方債は、都市再生整備計画事業が減少したことなどにより28.3%の減少となりました。

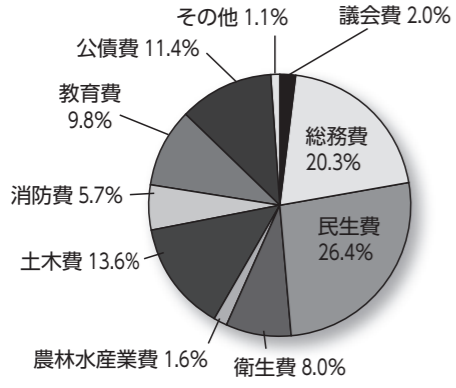
公債費が10%を超え歳出を圧迫

目的別では土木費は、平沢土地区画整理事業補助金、狭あい道路整備事業の減などにより29.4%減、消防費は、防災行政無線施設整備工事の減などにより15.2%の減、教育費は、杉山城跡土地購入、B&G海洋センタープール・体育館修繕工事の増などにより2.8%増となりました。民生費は子どものための手当の減などにより、0.6%減少しました。これは平成14年度決算以来11年ぶりの減少です。公債費(町の借入金の返済に係る経費)は2.9%増加し、歳出全体に11.4%を占めており引き続き財政を圧迫しています。

(単位:千円)

	決算額	構成比(%)
議会費(議会運営のための経費)	120,862	2.0%
総務費(一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費)	1,207,715	20.3%
民生費(高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費)	1,571,850	26.4%
衛生費(ごみ処理、病気予防等のための経費)	477,605	8.0%
労働費(労働対策等のための経費)	105	0.0%
農林水産業費(農林業の振興のための経費)	96,688	1.6%
商工費(商工業の振興のための経費)	66,165	1.1%
土木費(道路、公園等の整備のための経費)	809,670	13.6%
消防費(消防活動や防災等のための経費)	339,975	5.7%
教育費(学校、公民館、図書館等の運営のための経費)	585,232	9.8%
災害復旧費(災害復旧のための経費)	0	0.0%
公債費(借入金の返済のための経費)	677,414	11.4%
合計	5,953,281	100.0%

注:構成比の集計は四捨五入のため不一致場合があります。



町民1人当たりの歳出額 325,565円
(前年度比7.2%減)

※町民人口は平成26年3月31日現在
(税負担額も同じ)

平成25年度に実施された主な事業

議場修繕事業(議会費)	12,600千円	〈議場音響施設整備工事〉
電子自治体推進事業(総務費)	26,906千円	〈役場LAN配線整備工事など〉
広域路線バス運行事業(総務費)	8,276千円	
行政区運営推進事業(総務費)	19,321千円	〈区運営費補助など〉
コミュニティ推進事業(総務費)	6,378千円	〈各コミュニティ団体への活動費補助など〉
ボランティア活動支援事業(総務費)	1,818千円	
介護給付・訓練等給付事業(民生費)	199,330千円	〈身体・知的障害者の居宅介護、短期入所など〉
重度心身障害者医療費支給事業(民生費)	44,789千円	
介護保険特別会計繰出事業(民生費)	148,826千円	
国民健康保険特別会計繰出事業(民生費)	58,204千円	
後期高齢者医療保険事業(民生費)	168,458千円	
こども医療費給付事業(民生費)	37,430千円	
子ども手当・児童手当等支給事業(民生費)	259,650千円	
保育所保育事業(民生費)	312,161千円	
フィットネス21パーク管理事業(衛生費)	4,565千円	〈遊具設置工事など〉
予防接種事業(衛生費)	38,925千円	〈うち子ども医療費窓口払い代替事業分5,065千円〉
がん検診等事業(衛生費)	10,671千円	
妊婦健康診査事業(衛生費)	9,158千円	
空き地等管理事業(衛生費)	4,576千円	
環境基本計画策定事業(衛生費)	2,301千円	
一部事務組合処理費負担事業(衛生費)	230,064千円	〈塵芥、し尿の処理費用(塵芥176,324千円、し尿53,740千円)〉
ごみ資源収集運搬事業(衛生費)	62,361千円	
農業者支援事業(農林水産業費)	8,543千円	〈農業者の担い手や農業団体の育成等費用〉
農業用施設整備事業(農林水産業費)	15,810千円	〈ため池一斉点検調査など〉
工業総務事業(商工費)	3,953千円	〈企業誘致優遇措置看板設置工事など〉
住宅リフォーム補助事業(商工費)	8,246千円	
商工会補助事業(商工費)	6,060千円	
中心市街地等商業活性化支援事業(商工費)	2,000千円	
道路修繕事業(土木費)	164,409千円	〈町道1-5号(大字湯田内)、1-7号(大字杉山内)、1-15号(大字将軍沢内)ほか3路線など〉
生活道路整備事業(土木費)	17,021千円	〈菅谷1号線、吉田326号線整備など〉
幹線道路整備事業(土木費)	104,798千円	〈町道1-3号(大字越畑内)、1-8号(大字広野内)整備など〉
道路照明灯施設管理事業(土木費)	24,024千円	
平沢土地区画整理事業(土木費)	137,247千円	
東原土地区画整理事業(土木費)	2,400千円	
下水道事業特別会計繰出事業(土木費)	205,900千円	〈公共下水道及び市町村管理型浄化槽事業への繰り出し金〉
都市公園等管理事業(土木費)	12,791千円	〈駅西公園緑化整備工事など〉
公園等整備事業(土木費)	30,242千円	〈(仮)堂沼公園整備等〉
一部事務組合消防費負担事業(消防費)	329,915千円	〈常備消防291,416千円、非常備消防38,499千円〉
英会話指導事業(教育費)	5,070千円	〈英会話講師派遣委託料〉
小中学校学年費補助事業(教育費)	18,460千円	〈子ども医療費窓口払い代替事業〉
中学校施設改修事業(教育費)	21,995千円	〈菅谷中学校舗装工事、駐輪場新築工事など〉
指定文化財保存管理事業(教育費)	6,378千円	〈畠山重忠公像修復工事など〉
杉山城跡整備事業(教育費)	51,193千円	〈土地購入費など〉
スポーツ施設管理事業(教育費)	40,165千円	〈B&G海洋センター修繕工事など〉
学校給食運営管理事業(教育費)	73,756千円	〈学校給食センターの管理費用〉

■特別会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
国民健康保険特別会計	歳入	2,124,684	-2.4%
	歳出	2,068,658	-0.2%
後期高齢者医療特別会計	歳入	157,605	4.5%
	歳出	154,665	4.6%
介護保険特別会計	歳入	1,077,577	3.0%
	歳出	1,034,061	2.6%
下水道事業特別会計	歳入	648,173	-13.3%
	歳出	627,778	-13.7%

■公営企業会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
水道事業会計	収益的収入	504,291	-3.2%
	収益的支出	417,237	-3.8%
	資本的収入	15,527	-5.0%
	資本的支出	298,591	43.6%

健全化判断比率および 資本不足比率について

嵐山町の健全化判断比率および資本不足比率についてお知らせします。

○健全化判断比率 (単位：%)

	平成 25 年度	平成 24 年度
実質赤字比率	- (15.0)	- (15.0)
連結実質赤字比率	- (20.0)	- (20.0)
実質公債費比率	8.4 (25.0)	9.8 (25.0)
将来負担比率	81.0 (350.0)	86.8 (350.0)

※カッコは早期健全化計画の作成が必要となる数値です。

実質赤字比率とは：福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。嵐山町は赤字ではありませんので、数値は表示されません。

連結実質赤字比率とは：全ての会計の赤字、黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。嵐山町の場合、全体を合算しても赤字ではありませんので、数値は表示されません。

実質公債費比率とは：町の借入金の返済額および一部事務組合等の返済額などを加味した公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。嵐山町の場合、8・4%（前年比1・4ポイント減）と基準を下回っています。今後も事業の選択を行い、借金の抑制に努め、数値の改善を図ります。

将来負担比率とは：町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。嵐山町は81・0%と前年比で5・8ポイント減少しました。今後も実質公債費比率同様、計画的で持続可能な財政に努めていきます。

○資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	-
下水道事業特別会計	-

※資金不足比率は、20%を超えると早期健全化計画を作成する必要があります。

問合せ 総務課 ☎ 62-2151

町では、引き続き財政の健全化に努めていきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。計算式等の詳細はホームページをご覧ください。

資金不足比率とは：公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。町の水道事業会計および下水道事業特別会計とも赤字がなく、数値は表示されません。

